

(生 35) (地 199)

令和2年7月2日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽 鳥

釜 范



令和2年度医師国家試験等の受験資格認定に係る
提出書類の取扱いについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、令和2年度医師国家試験等の受験資格認定に係る提出書類の取扱いについて、下記のとおり厚生労働省医政局医事課から取扱いが示されました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会管下関係医療機関等に周知方ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 別表1（医師、歯科医師）に係る受験資格認定の申請を予定する者で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、入国制限の対象となっている又は公的な機関が閉鎖されている等の影響により申請に当たって必要な書類のうち提出書類欄に定められた書類が定められた期限までに提出できない場合は、該当する書類の提出期限を延長し、別途厚生労働省ホームページにて周知することとしていること。

上記の周知については、令和2年度の当該職種の国家試験の実施に係る日程の決定後（7月上旬予定）速やかに行う。

- 2 別表2（保健師、助産師、看護師）の各職種に係る受験資格認定に申請を予定

する者で、日本語能力試験 2020 年度 7 月試験が中止となることによって、必要申請書類のうち、「日本語能力試験 N 1 認定書と成績書の写し又は日本語能力試験 N 1 認定結果と成績に関する証明書」を定められた期限までに提出できない者については、該当する書類の提出期限を令和 3 年 2 月中旬頃まで延長する予定であること。なお、令和 2 年度の当該職種の国家試験の実施に係る日程の決定後（8 月上旬予定）、速やかに当該提出期限を改めて厚生労働省ホームページにおいて周知することとしているので留意願いたい。

また、手続については別紙のとおりであるので、参照のこと。詳細については別途、厚生労働省ホームページにおいても周知すること。

以上

（添付資料）

1. 令和 2 年度医師国家試験等の受験資格認定に係る提出書類の取扱いについて
（令 2. 7. 2 厚生労働省医政局医事課 日本医医師会宛 事務連絡）
2. 令和 2 年度医師国家試験等の受験資格認定に係る提出書類の取扱いについて
（令 2. 7. 2 医政発 0702 第 1 号 厚生労働省医政局長通知）

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 2 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局医事課

令和 2 年度医師国家試験等の受験資格認定に係る
提出書類の取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり各都道府県知事宛てに通知いたしましたので、御了知いただきますようお願いいたします。

以上

医 政 発 0702 第 1 号
令 和 2 年 7 月 2 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

令和 2 年度医師国家試験等の受験資格認定申請に係る
提出書類の取扱いについて

医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等については、「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」（平成 17 年 3 月 24 日医政発第 0324007 号）において周知しているところであるが、今般の新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、令和 2 年度医師国家試験等に向けた受験資格認定申請について、以下の取扱いとすることとしたので、御了知願いたい。

記

- 1 別表 1 の各職種に係る受験資格認定の申請を予定する者で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、入国制限の対象となっている又は公的な機関が閉鎖されている等の影響により申請に当たって必要な書類のうち提出書類欄に定められた書類が定められた期限までに提出できない場合は、該当する書類の提出期限を延長し、別途厚生労働省ホームページにて周知することとしているため、御了知願いたい。

上記の周知については、令和 2 年度の当該職種の国家試験の実施に係る日程の決定後（7 月上旬予定）速やかに行う。

- 2 別表 2 の各職種に係る受験資格認定に申請を予定する者で、日本語能力試験 2020 年度 7 月試験が中止となることによって申請に当たって必要な書類のうち、「日本語能力試験 N 1 認定書と成績書の写し又は日本語能力試験 N 1 認定結果と成績に関する証明書」を定められた期限までに提出できない者については、該当する書類の提出期限を令和 3 年 2 月中旬頃まで延長する予定で

あるため、御了知願いたい。国家試験受験資格認定審査（10 月頃）で日本語能力以外の認定要件を満たすことが認められた者には、11 月頃に申請審査中証明書を発出するため、それをもって看護師国家試験等の受験の手続きを行うこととする。なお、令和 2 年度の当該職種の国家試験の実施に係る日程の決定後（8 月上旬予定）、速やかに当該提出期限を改めて厚生労働省ホームページにおいて周知することとしているため、併せて御了知願いたい。

また、手続については別紙のとおりとしているので参考にされたい。詳細については別途、厚生労働省ホームページにおいても周知する。

別表 1

職種	提出書類
医師	・医師の診断書 ・「外国で取得した医師免許証の写し」、「卒業した外国医学校の卒業証書の写し又は卒業証明書」及び「卒業した外国医学校で履修した教科課程及び時間数を明らかにした書類」に係る、公的な機関（当該国の大使館、領事館、外務省等）による提出書類及びその日本語訳両方の記載が真実である旨の証明
歯科医師	・医師の診断書 ・「外国で取得した歯科医師免許証の写し」、「卒業した外国歯科医学校の卒業証書の写し又は卒業証明書」及び「卒業した外国歯科医学校で履修した教科課程及び時間数を明らかにした書類」に係る、公的な機関（当該国の大使館、領事館、外務省等）による提出書類及びその日本語訳両方の記載が真実である旨の証明

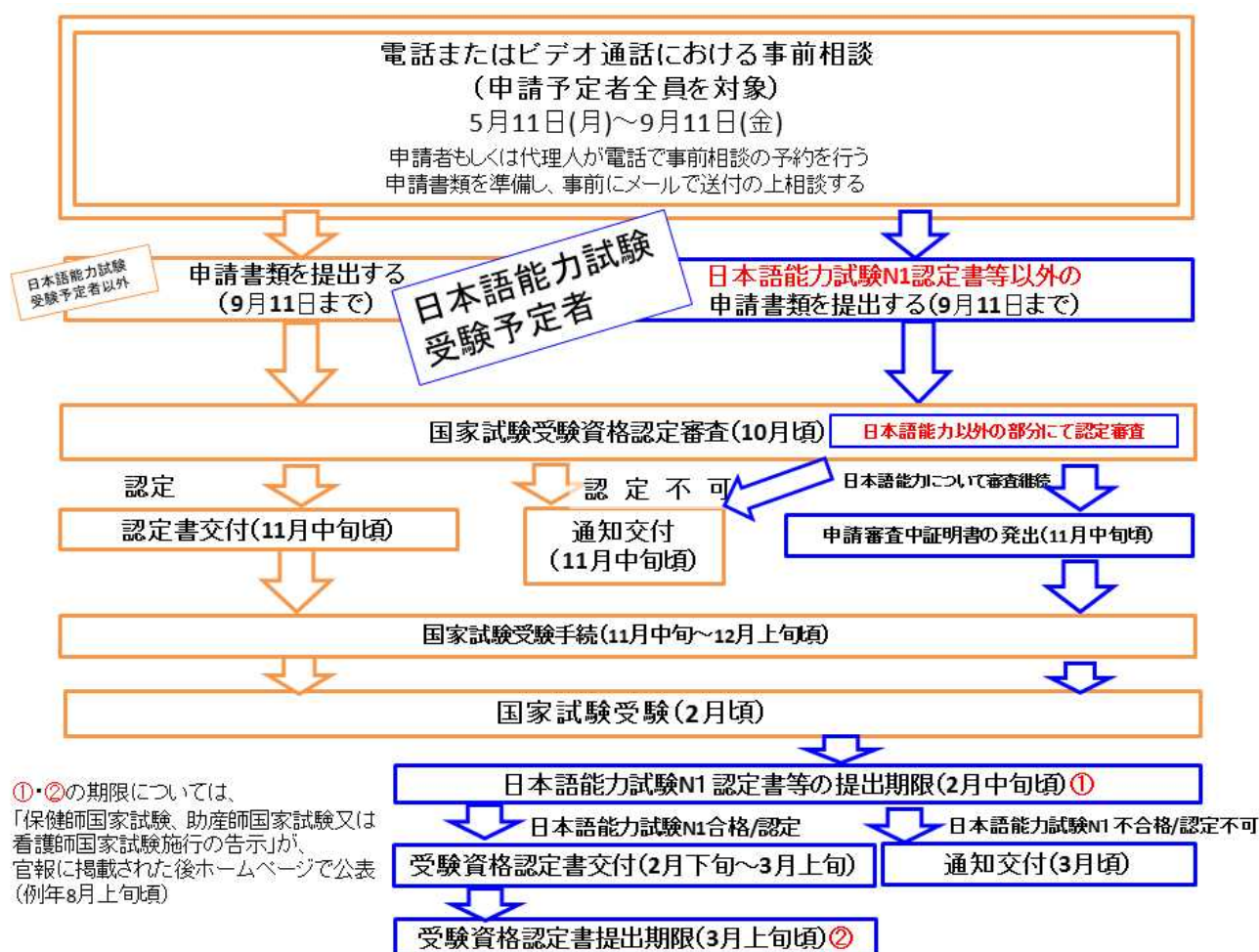
別表 2

職種
保健師
助産師
看護師

＜2020 年度日本語能力試験受験予定の皆様へ＞

日本語能力試験 2020 年度 7 月試験の中止に伴い、令和 2 年度看護師国家試験等の受験資格認定に申請を予定する方で、申請に当たって必要な書類のうち、「日本語能力試験 N1 認定書と成績書の写し又は日本語能力試験 N1 認定結果と成績に関する証明書」を定められた期限までに提出できない方については、該当する書類の提出期限を令和 3 年 2 月中旬まで延長します。

日本語能力試験受験予定の方の書類申請については、以下の通りです。



1. 書類申請期間

令和 2 年度は、令和 2 年 5 月 11 日(月)から 9 月 11 日(金)の期間に申請を受け、書類審査を行います。2020 年度日本語能力試験受験予定の方は、「日本語能力試験 N1 認定書と成績書の写し又は日本語能力試験 N1 認定結果と成績に関する証明書」以外の書類を、上記期間に提出して下さい。

2. 「日本語能力試験の結果に関する書類」提出期限

「日本語能力試験 N1 認定書と成績書の写し又は日本語能力試験 N1 認定結果と成績に関する証明書」以外の申請書類を提出してください。国家試験受験資格認定審査(10月頃)で日本語能力以外の認定要件を満たすことが認められた方には、11月中旬頃に申請審査中証明書を発出しますので、それを以て看護師国家試験等の受験手続きを行って下さい。その後日本語能力試験の結果を全員(N1不合格の方も)下記期限までに提出して下さい。N1合格者には受験資格認定書、それ以外の方には通知を交付します。

(1) 提出期限：令和3年2月中旬

(2) 提出方法：

- ① 日本語能力試験の結果に関する書類の準備ができ次第、電話で書類提出の予約を行って下さい。
- ② 来庁していただく日程を当課で調整しお伝えいたしますので、指定された日時に来庁して下さい。
- ③ 来庁時には、日本語能力試験の結果に関する書類と、身分証明書(旅券又はマイナンバーカード・運転免許証など日本国の公的機関が発行した書類)、筆記用具、印鑑、朱肉を持参して下さい。

(3) 書類提出における留意事項：

- ① 複数名分とりまとめて書類提出をすることも可能です。複数名で提出をする場合は代表者1名が全員分をまとめて予約して下さい。
- ② 予約時間は厳守して下さい。予約時間の変更やキャンセルの場合は予約日の前日18時までに連絡して下さい。
- ③ 事前の予約がなく直接来庁した場合は、いかなる理由があっても受付はいたしませんのでご了承下さい。
- ④ 代理の方が提出する場合には、委任状を提出して下さい。(必ず申請者と代理人の署名があること以外は、様式は自由です。)

3. 留意点

国家試験受験手続に係る受験手数料は、受験に関する書類を受理した後は返還されませんので、ご注意ください。

4. 書類申請、予約の問い合わせ先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 03-5253-1111(代表)

厚生労働省 医政局看護課受験資格認定担当

※ご質問は電話でのみ受け付けております。対応時間は平日 9:30~18:00 となります。